

## 「令和8年熊本地震」災害救助法適用地域のお取扱いについて

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたお客さまに対して次のお取扱いをいたします。

### 1. 保険料等のお払込み

お客さまからのお申し出により、保険料・Vitality 利用料（Vitality スマート含む）のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

### 2. 災害死亡保険金等のお支払い

このたびの地震でお亡くなりになった方、入院された方は、それぞれ災害死亡保険金、災害入院給付金等のお支払い対象となります。

### 3. 入院給付金のお支払い

このたびの地震を原因としてケガをされ病院の事情により、直ちに入院できず、一定期間経過後に入院された場合、お申出によりケガをされた日からご入院を開始したものとして入院給付金をお支払いいたします。

また、病院の事情により、本来必要な入院期間より早い退院となり、その後は臨時施設等で治療を受けられた場合等についても、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金をお支払いいたします。

### 4. 契約者貸付利率の減免

新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免いたします。

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 貸付上限     | 解約返戻金の一定割合以内                         |
| 適用利率     | 年 0.00%                              |
| 受付期間     | 2026 年 7 月 28 日から 2026 年 10 月 31 日まで |
| 適用利率付利期間 | 2027 年 2 月 28 日まで                    |

\*ただし、次の保険種類を除きます。

- ・ 予定利率変動型無配当個人年金保険（一時払い）
  - ・ 定額払済保険または定額払済年金保険への変更もしくは年金支払開始日の繰下げを行っていない最低保証付変額保険
  - ・ 払済保険、延長保険または自動延長保険への変更を行っていない変額保険（終身型）および変額保険（有期型）
- \* システム対応が完了するまでの間は、お客さまあて諸通知等に現行の利率が表示されますが、実際の適用利率は 0.00%となります。

### 5. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払い

お客さまからのお申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

## 6. 損害保険契約について

損害保険契約につきましては、三井住友海上火災保険株式会社により特別措置が適用されます。詳細は以下の三井住友海上火災保険株式会社ホームページをご参照ください。

[https://www.ms-ins.com/information/2026/information\\_0728\\_1.html](https://www.ms-ins.com/information/2026/information_0728_1.html)

### a. ご契約の継続手続き

お客さまからのお申し出により、継続契約の更改手続きを特別措置適用日（2026 年 7 月 28 日）から 6 ヶ月後の末日（2027 年 1 月末日）まで猶予いたします。

### b. 保険料お払込み

お客さまからのお申し出により、保険料のお払込みを特別措置適用日（2026 年 7 月 28 日）から最長 6 ヶ月後の末日（2027 年 1 月末日）までを限度に延期することが可能です。

## 【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用地域の詳細につきましては、[内閣府ホームページ](#)をご確認ください。

### 生命保険に関するお問い合わせ

#### ■スミセイコールセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-307506**

○金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506154**

○郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506873**

○「外貨建商品」「たのしみ YOU プラス」にご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506081**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

（日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く）

### Vitality 健康プログラムに関するお問い合わせ

#### ■Vitality サービスセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-307864**

○代理店を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-055864**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

（日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く）

|                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>損害保険に関するお問い合わせ</b>                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>■三井住友海上火災保険株式会社</b> お客さまデスク<br>(フリーダイヤル) <b>0120-632-277</b><br>受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時<br>土日祝 午前9時～午後5時<br>(12/31～1/3 を除く)                                                                                                                                    |
| <b>提携生命保険会社商品に関するお問い合わせ</b>                                                                                                                                                                                                                                    |
| エヌエヌ生命・ソニー生命の保険契約については、各社の定める取扱いにて対応いたします。<br><b>■エヌエヌ生命サービスセンター</b><br>(フリーダイヤル) <b>0120-521-513</b><br>受付時間：午前9時～午後5時<br>(土・日・祝日および 12/31～1/3 を除く)<br><b>■ソニー生命カスタマーセンター</b><br>(フリーダイヤル) <b>0120-158-821</b><br>受付時間：午前9時～午後5時30分<br>(日曜・ゴールデンウィーク・年末年始を除く) |

(2026年7月31日時点)